

群馬県公立大学法人 第二期中期目標

前文

群馬県では、高い教養と豊かな情操、グローバルな視野と実践力を兼ね備えた有為な人材の育成と、教育研究の成果の社会への還元を目的として、平成30年度に群馬県立女子大学及び群馬県立県民健康科学大学を法人化したところである。

これまで、群馬県立女子大学では、先人が築き上げてきた知的遺産の継承と活用、グローバル化への対応と国際交流の促進、そして群馬の歴史・文化・風土の再発見と情報の発信など、人材の育成や研究の推進、地域と連携した取組の充実を進めてきた。

また、群馬県立県民健康科学大学では、医療の高度化・専門化に伴う県民の保健医療に対するニーズの多様化への対応や、人々の生涯にわたる健康水準の維持・向上に向け、人材の育成や研究の推進、地域と連携した取組の強化を図ってきたところである。

人口減少社会の進行に加え、法人設立以降、新型コロナウイルスの感染拡大とニューノーマル時代の到来、DX（Digital Transformation）の進展など、両大学を取り巻く環境は大きく、また激しく変化を続けている。このような中、知の拠点として両大学が果たすべき役割はますます大きく、この期待に応え続けていくため、社会情勢の変化に合わせた不断の改革は不可避である。

特に、データによる学修成果の可視化、分析結果の活用による教育の質向上など、IR（Institutional Research）を基盤としながら、高度な専門知識を備え、挑戦する実践力を備えた、新たな価値を生み出す人材の育成及び地域社会で輝く人材の育成を図るとともに、関係機関との共創により研究を推し進めていく必要がある。

両大学の特性を活かした運営と、相互の連携協力を推進し、本県が目標として掲げる、自ら思い描く人生を生き、幸福を実感できる自立分散型社会の創生に資するよう、第一期中期目標期間の成果を踏まえ、ここに新たな中期目標を定めるものである。

<第二期中期目標「4つの基本目標」>

1 人材育成（教育）の機能強化

県立大学に求められる最も重要な機能は人材育成であり、魅力ある大学であり続けるためには、教育を通してその機能を強化していく必要がある。

本目標において定める「人材育成の方針」に基づき、社会情勢や両大学の特徴を踏まえながら、自ら動き出し、挑戦し続け、新たな価値を生み出す人材を育成するため、多面的かつ複層的に取組を推進する。

2 特色ある研究の推進

県立大学が地域の教育研究の拠点として機能するためには、質の高い研究がその基盤となる。

官民共創により、競争的資金の獲得、成果公表の促進、共同研究などを通して、研究活動の活性化を図り、地域課題解決など特色ある研究を積極的に推進するとともに、研究水準の向上に取り組む。

3 地域・社会貢献の取組の充実

県立大学として地域や社会の負託に応えるため、両大学には、その存在意義を更に高めていくことが求められている。

両大学がその特性を活かし、地域課題解決等の教育研究活動を積極的に推進するとともに、地域・社会貢献に資する取組の充実を図り、地域社会で輝く人材を育成する。

4 機動的運営体制の確立と大学間の連携強化

大学を取り巻く環境変化を踏まえ、両大学には、中期的な展望を持ちつつ迅速かつ的確に諸課題に対応していくことが求められている。

2つの大学を設置、運営する法人として、機動的かつ安定的な大学運営を行うとともに、DX・IRの推進により大学運営等の改善・効率化を図り、また、両大学の連携・交流を促進させ、社会の期待に応え続ける大学づくりを目指す。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

2024年4月1日から2030年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、次に掲げる大学、学部及び大学院を置く。

群馬県立女子大学	学 部	文学部 国際コミュニケーション学部
	大学院	文学研究科 国際コミュニケーション研究科
群馬県立県民健康科学大学	学 部	看護学部 診療放射線学部
	大学院	看護学研究科 診療放射線学研究科

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

1 群馬県立女子大学

(1) 教育に関する目標

ア 人材育成の方針

<学部教育>

- ・幅広い教養と各分野の専門知識を修得し、その過程で培われる論理的かつ柔軟な思考力、豊かな人間性、そして主体的な問題解決能力を兼ね備えた人材を育成する。
- ・地域社会や国際社会に広く関心を持って地域や異文化への理解を深めるとともに新たな価値観を生み出す力を備え、高い語学力とコミュニケーション能力、高度なデジタル・リテラシー、発信力や協調性、そして実践力を身につけ、持続的に社会に貢献できる人材を育成する。

<大学院教育>

- ・複雑化、高度化、多様化の時代にあって、広い視野と高度な専門知識、柔軟な発想力や実践力を備え、グローバル社会及び地域社会において幅広く活躍できる人材を育成する。

イ 入学者の受入れ

明確な入学者受入方針のもと、選抜方法の充実・改善や広報活動の強化等により、目的意識や学修意欲の高い優れた資質を有する学生を確保する。

ウ 教育の内容

「人材育成の方針」に掲げる人材を育成するため、最新の知見や社会動向、グローバル化の視点等を踏まえ、体系的な教育課程や効果的な教育方法について定期的に検証・見直しを行い、教育内容の充実を図る。

また、卒業生・修了生の質を保証するため、適正な成績評価を行うとともに、学修成果を可視化することで、学修目標の達成度の改善・向上に繋げる。

エ 教育の実施体制

体系的で組織的な教育を実践するために、カリキュラム・マネジメントを確立し、教育課程の体系化・構造化を行う。また、教育内容の充実や教育課程の効果的運用を目的に、組織のあり方や教員採用・配置の適正化など、教育の実施体制を継続的に点検・改善していく。併せて、教員の教育能力や教育の質の向上を図るため、教育活動の適切な評価、改善に資する取組を充実させる。

加えて、DX・IRを推進するなど、教育効果の向上を図るための環境改善を推進し、学生の学修意欲を高めていく。

オ 学生支援

学生の多様なニーズに適切に対応しつつ、効果的な修学支援を行うため、学修環境、キャリア形成、国際交流、健康管理、経済的状况、学生活動等において、必要な支援・相談体制を継続的に点検・整備する。

(2) 研究に関する目標

基礎研究はもとより、独創的・先進的な研究や地域・社会の課題解決に資する研究を推進するとともに、競争的資金獲得、成果公表、他大学や他機関との共同研究の促進を図るなど、全学的な研究水準の向上に取り組む。

また、これらの取組が効果的に行われるよう、研究支援体制の充実や研究環境の継続的な点検・改善を図る。

(3) 地域・社会貢献に関する目標

県立大学として求められる役割を果たすため、地域の課題解決に資する取組の強化、国際機関、企業、NPO及び自治体等との多様な連携や共同研究等の推進、地域文化の振興に寄与する教育研究活動や県民の学修意欲に応える講座の充実等に積極的かつ組織的に取り組む。

2 群馬県立県民健康科学大学

(1) 教育に関する目標

ア 人材育成の方針

<学部教育>

- ・ 保健医療に関する高度な専門知識や技術を修得するとともに、人々の健康維持・促進に対する強い使命感と高い倫理観をあわせ持った、地域の保健医療を支える中核的・実践的人材を育成する。
- ・ 科学的かつ柔軟な思考力、主体的な問題解決能力、そして他者と協調できる適切なコミュニケーション能力を有し、保健医療を通して社会に貢献できる人材を育成する。

<大学院教育>

- ・ より高度化、複雑化する保健医療分野において、これに対応した専門的知識・技術を身につけた質の高い保健医療のリーダー、教育者または研究者を育成する。

イ 入学者の受入れ

明確な入学者受入方針のもと、選抜方法の充実・改善や広報活動の強化等により、目的意識や学修意欲の高い優れた資質を有する学生を確保する。

ウ 教育の内容

「人材育成の方針」に掲げる人材を育成するため、最新の知見や社会動向、グローバ

ル化の視点等を踏まえ、体系的な教育課程や効果的な教育方法について継続的に検証・見直しを行い、教育内容の充実を図る。

また、卒業生・修了生の質を保証するため、適正な成績評価を行うとともに、学修成果を可視化することで、学修目標の達成度の改善・向上に繋げる。

エ 教育の実施体制

体系的で組織的な教育を実践するために、カリキュラム・マネジメントを確立し、教育課程の体系化・構造化を行う。また、教育内容の充実や教育課程の効果的運用を目的に、組織のあり方や教員採用・配置の適正化など、教育の実施体制を継続的に点検・改善していく。併せて、教員の教育能力や教育の質の向上を図るため、教育活動の適切な評価、改善に資する取組を充実させる。

加えて、DX・IRを推進するなど、教育効果の向上を図るための環境改善を推進し、学生の学修意欲を高めていく。

オ 学生支援

学生の多様なニーズに適切に対応しつつ、効果的な修学支援を行うため、学修環境、キャリア形成、健康管理、経済的状況、学生活動等において、必要な支援・相談体制を継続的に点検・整備する。

(2) 研究に関する目標

基礎研究はもとより、独創的・先進的な研究や地域・社会の課題解決に資する研究を推進するとともに、競争的資金獲得、成果公表、他大学や他機関との共同研究の促進を図るなど、全学的な研究水準の向上に取り組む。

また、これらの取組が効果的に行われるよう、研究支援体制の充実や研究環境の継続的な点検・改善を図る。

(3) 地域・社会貢献に関する目標

県立の保健医療系大学として求められる役割を果たすため、地域の保健医療の発展を担う人材の育成、地域の課題解決に資する取組の強化、諸機関との多様な連携や共同研究等の推進、県民の学修意欲に応える講座の充実等に積極的かつ組織的に取り組む。

第3 大学間の連携に関する目標

1 法人2大学の特性を生かし、教育、研究、地域・社会貢献の各分野において、両大学の連携・交流による取組を推進する。

また、県内の高等教育環境の充実や、地域社会の活性化に貢献するため、県内各大学との連携についての取組を推進する。

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

理事長及び学長がそのリーダーシップを十分に発揮できるようガバナンス体制を構築し、各機関・組織の役割を明確にするとともに組織間、教職員間の連携強化と意思決定の迅速化を図り、自律的かつ機動的な組織運営を推進する。

また、法人の目的を効果的に達成するため、継続的に組織のあり方を検証し、必要に応じて改組等を行う。

2 人事の適正化に関する目標

優秀な教職員を確保、育成するため、柔軟な人事制度の検討・導入を進めるとともに研修制度の充実を図る。また、教職員の意欲向上や業務の質的向上を図るため、教職員の業績や活動が適正に評価される制度を整備する。

3 効率的・合理的な業務執行に関する目標

事務処理方法の改善や分掌業務の見直し等を継続的に実施し、DXを推進しながら、業務執行の効率化、合理化を進めるとともに、事務職員の能力向上のための取組を積極的に推進する。

第5 財務内容の改善に関する目標

法人の財務健全性を確保するため、外部資金の獲得に積極的に取り組むなど自己収入の増加を図るとともに、適正かつ効率的な経費の執行によりその抑制に努める。

第6 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標

1 自己点検・評価等に関する目標

自己点検・評価を継続的に行うとともに、第三者機関による外部評価を受け、これらの結果を教育研究及び業務運営の改善に活用するとともに、その内容を公表する。

2 情報公開等の推進に関する目標

県民への説明責任を果たすため、教育研究活動や法人運営状況等の情報を積極的に公表するとともに、戦略的・効果的な広報活動により、大学の知名度向上を図る。

3 内部質保証体制の構築に関する目標

学長のリーダーシップの下、大学の諸活動について主体的に点検・評価を行い、その結果を基盤として検証・改善に努めながら、教育研究活動の質や学生の学修成果の水準等を継続的に保証する体制を構築・確立する。

第7 その他業務運営に関する重要目標

1 施設・設備の保全・活用に関する目標

法人及び設置者である県が連携協力の上、施設・設備の機能保全に向けた取組を計画的に推進し、良好な教育研究環境を確保する。

また、地域のニーズ等を踏まえ、大学施設の有効活用を推進する。

2 安全管理に関する目標

安心・安全な教育研究環境を保つため、労働安全衛生の推進や防犯・防災等危機管理体制の強化を図る。

3 社会的責任及び法令遵守に関する目標

人権の尊重、各種ハラスメント防止、環境への配慮、適切な情報管理・セキュリティ対策など、教職員のコンプライアンスの徹底を図るとともに、法人の社会的責任に留意した体制等を整備する。